

ごみ処理広域化の検討状況

～その後の小田原市・足柄下郡のごみ処理にかかる検討状況について～

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町は、ごみ焼却施設の老朽化や最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まりやダイオキシン類対策等の環境保全対策などの共通した課題に対応するため、平成18年度に「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」を設立し、ごみの広域的な処理（ごみ処理広域化）について



検討しています。平成21年6月には、それまでの検討報告として、ごみ処理広域化を進めていく上での考え方や取り組みなどを示した「ごみ処理広域化の考え方」を公表しました。

その後、平成32年度を目標とした新しいごみ処理体制づくりが難しい状況にあったため、平成25年11月に、「ごみ処理広域化の検討状況」を公表し、当面は、広域化（集約）を見据えながら、老朽化している現在の施設の基幹的な設備改良も視野に、小田原市と足柄下郡の2つの系統でごみ処理体制を組み立てていくこととしました。

平成25年11月の「ごみ処理広域化の検討状況」の公表後、引き続き、ごみ処理広域化に対し様々な面から検討を重ねておりますので、これまでの取り組みや検討状況をお示しします。

平成30年2月

現在の状況について

平成21年6月にお知らせした「ごみ処理広域化の考え方」では、小田原市・足柄下郡において、平成32年度を目標として新しいごみ処理体制を進めていました。

その後、平成25年11月にお知らせした「ごみ処理広域化の検討状況」では、時間を必要とする課題が多くあることから、広域化（集約）を見据えながら、老朽化している現在の施設の基幹的な設備改良も視野に、当面は、小田原市と足柄下郡の2つの系統でごみ処理体制を組み立てていくこととしています。

小田原市では、環境事業センターのごみ焼却施設の基幹的な設備改良工事を平成28年度から進めており、平成31年度の完了を目指し、ごみ焼却施設の基幹的な設備改良・延命化を図っています。

一方、足柄下郡では、湯河原町真鶴町衛生組合の最終処分場の再生工事を平成26年度から進めており、平成30年度に完成する見込みで、地域内の埋立容量の確保を図っています。

また、足柄下郡系統においては、箱根町と湯河原町真鶴町衛生組合が各々管理するごみ焼却施設の統合を優先して検討しています。

このうち湯河原町真鶴町衛生組合のごみ焼却施設は、今後、基幹的設備改良工事により、焼却炉等の基幹的設備の改良、施設の延命化及び24時間運転への変更などを行うことで、処理能力の向上や省エネルギー化を図ります。

また、湯河原町真鶴町衛生組合のごみ焼却施設の基幹改良に伴い、箱根町のごみ焼却施設を廃止し、箱根町内の燃やせるごみを湯河原町真鶴町衛生組合に持ち込むための中継施設に改修することで、足柄下郡系統を統一し、ごみ処理体制の円滑な運用を図ります。

そのほか、1市3町でのごみ処理広域化を図るうえで、ごみの分け方や出し方の統一については、今後も目指してまいります。

今後も引き続き、小田原市・足柄下郡のごみ処理広域化（集約）に向け、施策を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ

小田原市：環境部環境政策課	【電話】 0465(33)1422 【E-mail】 kansei@city.odawara.kanagawa.jp
箱根町：環境整備部環境課	【電話】 0460(85)9565 【E-mail】 kankyou@town.hakone.lg.jp
真鶴町：町民生活課	【電話】 0465(68)1131 (代) 【E-mail】 cho_kankyou@town.manazuru.lg.jp
湯河原町：環境課	【電話】 0465(63)2111 (代) 【E-mail】 kankyo@town.yugawara.lg.jp

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局

【電話】 0465(33)1474

【E-mail】 kansei@city.odawara.kanagawa.jp